⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ have the Grade "A" in terms of qualification "Provision of services" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019, 2020 and 2021.

④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑤ Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑺ Time limit for tender: 11:00 A.M., 7 Decenber, 2020

⑻ Contact point for the notice: OOTA Masahiko Procurement Section of Budget Division Minister's Secretariat Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8950 Japan. TEL 03―3591―6753

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年10月15日

支出負担行為担当官

中国四国農政局長　塩屋　俊一

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　33

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　令和２年度　平机外の購入　仕様書による。

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　令和３年３月15日

⑸　納入場所　中国四国農政局

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和１・２・３年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている、中国地域又は四国地域の競争参加有資格者であること。

⑷　購入する物品を支出負担行為担当官が指定する日時、場所に確実に納入することができることを証明した者であること。

⑸　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑹　農林水産省発注公共事業等からの暴力団排除の推進について（平成23年６月28日付け23経第545号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注公共事業等からの排除要請があり当該状態が継続している者でないこと。

⑺　中国四国農政局長から、中国四国農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月１日付け26中総第506号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

⑻　その他の競争参加資格については、入札説明書による。

3　電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい場合は、下記４⑶に示す書類と併せて紙入札方式参加願を提出するものとする。また、電子調達システムによる場合は、電子証明書を取得していること。

4　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

電子調達システム又は、〒700―8532　岡山県岡山市北区下石井１―４―１　中国四国農政局会計課調達係　榊原　伸　電話086―224―4511　内線2263

⑵　入札説明書の交付方法　上記４の⑴の交付場所にて無料で交付する。（行政機関の休日を除く。）

⑶　提案書等の受領期限　令和２年12月４日午後５時　電子調達システム又は、上記４の⑴宛て持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送する場合には、受領期限までに必着のこと。

⑷　入札、開札の日時及び場所　令和２年12月15日午前11時　電子調達システム又は持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。（郵送による入札書の受領期限については、令和２年12月14日午後５時　上記４の⑴宛て）中国四国農政局７階入札室

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な書類（提案書等）を上記４の⑶の期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、提案書等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び中国四国農政局競争契約入札心得（昭和58年10月31日付け58中総第998号）第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: SHIOYA Shunichi, Director General of Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the products to be procured: 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: personal Office desk year 2020

⑷　Delivery period: 15 March, 2021

⑸　Delivery place: The place specified by Director of Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.